

V

し尿処理事業

V し尿処理事業

1. 年度別し尿処理実績

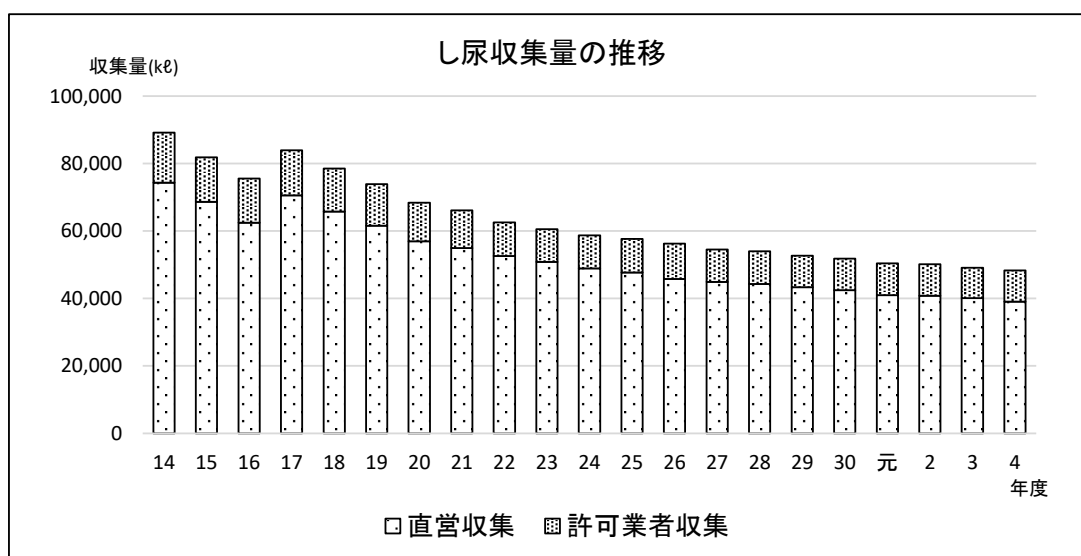
(単位：kℓ)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
世帯数・人口	直営収集	世帯数（世帯）	14,627	14,203	13,711	13,324
		人口（人）	25,948	24,844	23,604	22,594
	公共下水道	世帯数（世帯）	123,985	123,996	123,742	123,657
		人口（人）	223,931	221,641	219,193	216,703
	浄化槽	世帯数（世帯）	3,594	3,544	3,478	3,412
		人口（人）	6,299	6,162	6,059	5,916
合 計		世帯数（世帯）	142,206	141,743	140,931	140,393
		人口（人）	256,178	252,647	248,856	245,213
収集内訳	直営収集	市有車	—	—	—	—
		委託車	41,003	40,804	40,137	39,075
		小 計	41,003	40,804	40,137	39,075
	許可業者	浄化槽汚泥	4,613	4,810	4,496	4,336
		し尿多量排出事業所	4,796	4,549	4,428	4,902
		小 計	9,409	9,359	8,924	9,238
合 計		50,412	50,163	49,061	48,313	
処理内訳	下水道消化槽投入	30,744	30,660	30,660	30,660	
	下水道放流	1次処理	19,827	19,718	18,701	18,039
		希釈水	277,578	276,052	261,814	252,546
		前処理脱水し渣	74	75	67	60
	合 計		328,223	326,505	311,242	301,305

※ 世帯・人口は、毎年9月末時点。

※ 収集量および処理量には、溜込浄化槽汚水および洗浄水を含まない。

※ 収集量と処理量の差は、し尿処理場での処理用水等による。



2. 浄化槽

令和4年度において、合併処理浄化槽の新規設置が39基、廃止が単独処理浄化槽6基、合併処理浄化槽7基の13基となっている。

浄化槽管理者については、浄化槽法により、設置後および年1回の水質検査を受けるほか、保守点検および清掃が義務付けられており、本市においては、浄化槽による生活排水の適正な処理を図り、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るため、適正な維持管理について周知・指導に努めている。

3. 合併処理浄化槽設置資金助成制度

本市では、下水道法に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の区域の生活排水の処理については、合併処理浄化槽で処理することを基本としており、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及啓発のほか、設置補助金交付および融資のあっせんを行うことで設置を促進し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図っている。

(1) 合併処理浄化槽設置補助金交付（平成8年度施行）

補助対象地域内において、函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱および函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要領に基づき、合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置費の一部を補助する。
令和4年度においては、33基となっている。

【補助限度額】

人槽区分	補助限度額
5人槽	410,000円
6・7人槽	514,000円
8～10人槽	686,000円

(令和2年10月1日改正)

(2) 合併処理浄化槽設置資金融資のあっせん（平成17年度施行）

補助対象地域内において、函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱および函館市合併処理浄化槽設置資金融資のあっせん要領に基づき、函館市合併処理浄化槽設置資金助成制度による補助金を受けて浄化槽を設置する者に対し、設置資金の融資をあっせんし、利息額の全額を補給する。
令和4年度においては、実績がなかった。

【融資限度額】

区分	融資限度額
住宅の新築による場合	500,000円
住宅の改築による場合	1,000,000円

(3) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する補助金（令和2年度新設）

ア 既設の単独処理浄化槽を撤去し、同一敷地内に合併処理浄化槽を設置する場合、単独処理浄化槽の撤去に必要な工事費を補助。

- ・ 補助限度額 90,000円

※ 工事費が90,000円以下の場合は、工事費の千円未満を切り捨てた額。

イ 既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をする場合、宅内配管の工事費を補助。

- ・ 補助限度額 300,000円

※ 工事費が300,000円以下の場合は、工事費の千円未満を切り捨てた額。